

1 自己評価及び外部評価結果

(別紙4)

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2472500244		
法人名	社会福祉法人むつみ福祉会		
事業所名	グループホームむつみ園 第1ユニットむつみ園		
所在地	松阪市嬉野須賀領町477-8		
自己評価作成日	令和5年9月8日	評価結果市町提出日	令和5年9月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&ligosvoCd=2472500244-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	令和5年10月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

入所者の尊厳と自由を尊重し個々のニーズに合わせ穏やかに自立生活をしてもらえるように支援に努めております。当事業所は自然が豊かな環境に恵まれており事業所内にある畑では野菜を育てたり桜や藤や紫陽花の花を鑑賞したりして季節を感じることができます。今年になってからは新型コロナも治まり、家族や友人との面会、買い物や墓参りなどの外出も再開しました。グループホーム以外の利用者との交流や、イベントや避難訓練など地域の方々との交流を図る事で生きる幸せを作る、提供する場になるよう支援に努めております。健康面に関しては小規模特養の看護師による健康チェックや相談を実施し、そのアドバイスを基に医療機関と連携し利用者の健康管理に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

当事業所は法人理念の他に、事業所独自の理念が毎年職員全体の意見交換によって策定され、その年度の中心テーマが位置づけられ、実践につながるよう取り組まれている。これは職員会議や日頃の話し合いが活発で、職員間の意見交換がスムーズに行われていることの表れである。また畑の利用が活発であり、その作物が日頃の食事に活用され、利用者や職員にとって大切な楽しみの一つになっている。

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23, 24, 25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目：9, 10, 19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18, 38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2, 20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目：36, 37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目：11, 12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30, 31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目：28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+Enter) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の運営理念を各事業所の見やすいところに掲示している。グループホーム独自の目標も毎年度作成し業務に取り組んでいる。	法人理念は以前より変えることなく掲げている。事業所理念は毎年、職員全体で考え、意見交換し設定している。本年は「今できることをしていく」を重点にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年介護教室や餅つき大会を開催し地域の方にも参加してもらい交流を図っている。また、独自に自治会と防災協定を締結し共同で避難訓練を行ったり奉仕活動に参加したりしている。	自治会に加入して、毎年自治会行事に参加していた。コロナで行事がなくなったが、本年より公民館の文化祭や幼稚園との交流等が再開されるので参加予定である。なお地域が市のハザードマップの対象で、当事業所が避難所になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人で介護教室を開催したり広報誌を発行したりして地域の方々に認知症に対する理解を深める活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、自治会関係者、民生委員、地域包括支援センター、地域振興局などの方に参加してもらい、グループホームの行事や取り組みを報告しアドバイスや評価をもらい、サービスの向上を図っている。	昨年度はコロナにより対面開催は2回、他の回は文書にまとめメンバーへは報告する形式であったが、本年度は既に3回開催できた。メンバーは多彩な顔ぶれで構成され、議題は事業経過、事故報告等で、行政等からの助言もあった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	松坂市の介護保険課や嬉野地域振興局、松阪市第二地域包括支援センターとの連携を密に取り、事業所運営に役立つ情報収集に努めるとともに相談やアドバイスを受けられるような連携を築いている。	制度に関わることは松阪市役所本庁に行くが、日常的なことは地域振興局と関わっている。公報、啓発等は地域包括支援センターと交流している。連携はスムーズにされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、虐待防止委員会・身体拘束防止委員会を全事業所と共同で開催している。事業所内で身体拘束が行われていないかを確認し、禁止されている具体的な行為について職員への周知を図り適正なケアを行うように取り組んでいる。	法人全体で身体拘束防止や虐待防止の委員会を置いて、毎月会議をしている。委員会後、職員会議に報告し、全員で確認している。しかし今は事故防止のため玄関と庭に面したガラス戸の鍵はやむなくかけてある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内研修の開催や外部研修にも積極的に参加して職員の虐待防止への意識の向上を図り、当日参加できなかった職員にはカンファレンスなどで伝達研修を行い周知の徹底を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	社内研修や社外研修等で学んできた事をカンファレンスで伝達研修を行うことやマニュアルを設置することで職員への周知徹底を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に利用者や家族に施設を見学してもらう機会を作る等の配慮を行うと共に、説明の時間を十分に取る様に努めている。また加算等の要件が変わる時には事前に十分な説明と同意を得られるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置して意見を求めたり、運営推進会議にて家族代表として意見を出してもらっている。また前回の外部評価でアドバイスをもらった家族への意見、希望などをお聞きするアンケートも実施している。	家族から意見が出れば、事業所で対応できることは職員会議等を経ずすぐに対応するが、所内対応が困難な事項は法人へ相談している。家族アンケートは毎年実施予定である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は毎月のカンファレンスや毎朝の申し送り等で職員から意見徴収を行っている。また毎年法人理事長との面談の機会が設けられている。	職員ニーズは管理者が職員会議、カンファレンス、申し送り等で把握している。また理事長は年1回、職員面談をして要望、意見等を聞いている。なお時々、法人内の事業所間、ユニット間で人事異動を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各事業所の代表者が法人理事長との『職場を良くする会』という会合を行い、職場環境の改善や職員からの意見徴収などを行う機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は就業扱いとし、内容に応じ職員の経験や力量に合わせて毎月参加させている。法人内研修においては参加手当を法人が負担するなどして参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	松阪市介護事業者等連絡協議会の地域密着型部会に参加して2か月に一度、交流や情報交換に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時におけるアセスメントでは必ず本人の自宅を訪問し、本人や家族と面談を行い、生活歴や要望などを細かく伺い不安の解消に努め、安心して入居してもらえるように取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時におけるアセスメントでは必ず本人の自宅を訪問し本人や家族と面談を行い、生活歴や要望などを細かく伺い不安の解消に努め、安心して入居してもらえるように取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族からの要望の聞き取りの他にも、担当されていた居宅のケアマネジャーからの情報収集に努め必要なサービスを検討していく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活全般において共に過ごしている家族という気持ちで支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には入居者の様子や状態を毎月『家族様への手紙』で報告して信頼関係を築くように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナが治まってからは家族や友人との面会は自由に行っている。外出についても実家への帰省や買い物へ出かけたりして楽しんでもらうようにしている。	盆、正月に帰省したり携帯で電話していたり、少数ながら手紙や年賀状を書く利用者もいる。時には在所からの来訪者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係が円滑に進むように職員が調整役となって支援したり、居室に閉じこもる事のないように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了しても利用者、家族の意向を汲んで退居及び退居後の相談、支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当制を導入し個々の希望や意向を把握しやすい環境を作り、カンファレンス等で職員間での情報の共有、個別での申し送りを活用し利用者ごとの意向・思いを職員全員へ周知できる様に努めている。	車いす利用者等の重度者には2人体制で介護している。会話困難な利用者もいて意思疎通や会話のすれ違いもあり、ニーズ把握に苦労しているが、その時々の様子を見て対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族、在宅時の担当ケアマネ、ケースワーカー、介護サービス提供者等からの情報をアセスメントとして活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の行動、動作、発言、表情から身体状況や精神状況を把握し申し送りやカンファレンスにて情報共有に努め支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンスは毎月実施している。個別には3ヶ月に一度のプラン見直し・評価を基本とするが、変化が見られれば対応する。家族の意向や要望も出来る限り反映するように努めている。	カンファレンスでは全員のモニタリングをし、順次ケアプランを議論して策定している。ケアプラン策定の前後や介護度変更時には家族と電話連絡で意見、要望等を聞いている。第1ユニットのケアマネは管理者が兼ねている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ケース記録に入居者の状況や状態、バイタル、排泄、食事量、入浴、体調の変化を記載することにより職員間で情報を共有してケアプランに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者、家族の要望には出来る限り柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会行事や地域の催しもの等には入居者の身体状況が許す限り参加出来るよう支援に努めている。また各種のボランティアに来園してもらう等の地域資源の活用に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科、皮膚科、歯科等の提携医療機関を持ち、毎月の定期受診や体調不良時に往診を行っている。総合病院等の医療機関の受診には送迎支援や紹介状を書いてもらい早期発見、早期治療に努めている。	内科は全員が協力医を主治医としており、毎月予約して職員同行で通院している。皮膚科と歯科は訪問診療している。総合病院等専門医への通院は家族が同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制加算（Ⅰ）を取得。隣接する特養より週1回、看護師が訪問し健康相談、体調管理に指導・援助等を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には情報提供はもとより、主治医、家族、ケースワーカーと情報交換しながら退院後の支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りは行ってないが、入居時にはグループホームとしての『入居者様の重度化の指針』を定め家族に説明を行って意向を確認している。重度化のケースでは同一法人内の特養や他の施設の紹介などを行っている。	体制上看取りはできない旨を家族に説明してある。利用者の体調観察により重度化が見込まれると家族から特養入居の申込みをしてもらう。容態急変時には協力医に連絡するが、夜間には救急車を依頼している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時事故発生対応マニュアルを作成済みである。毎年、法人内研修において、消防署の職員を講師に招いて心肺蘇生・AEDの取り扱い研修を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練では、適切に対応できるよう職員の役割を取り決め周知を図っている。また、地元の自治会と防災協定を結び利用者の避難に協力を得られるよう協力体制を築いている。	3月と10月に総合防災訓練をした。コロナ後は消防署の参加なく、事業所として消火、夜間想定、救命救急等一通りの訓練をしている。火災のみでなく、近くの小川からの水害が想定されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者に対して画一的な声掛けをせず、プライバシーに配慮した対応を心掛けている。面会名簿は1枚ものとし配慮している。	方言によっては意味が通じない場合があるので注意している。トイレ誘導の声掛けは人に聞かれないようにしている。ケースファイルは別室に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の意見、意向を尊重して説明を行い自己決定をしてもらえるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活において日課にとらわれなく入居者の嗜好や希望をを尊重しペースにあわせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は2～3か月ごとに訪問してもらっている。希望の事業者を呼んでいただくこともできる。職員が髪を結ったりすることもある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の嗜好を把握し献立に取り入れたりしている。また、行事やイベントでは季節を感じる可以提供している。	調理は3食とも事業所内の職員が交代でしている。食材はスーパーで購入したり、注文したり、敷地内の畑で収穫している。献立は第2ユニットの管理者が策定している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事ごとに摂取量をケース記録に記載、問題があれば主治医や看護師、栄養士へ相談、指示を仰いでいる。食事・おやつ時以外にも、必要に応じて水分補給を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの声掛けの実施と介助、義歯使用の入居者は毎日の洗浄消毒を実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用して各入居者の排泄パターンを把握し、トイレ誘導の声掛け、介助を行っている。	排泄チェック表により確認と支援をしている。自立者は4名いるが、他の利用者もリハビリパンツを使用し、支援によりトイレを利用している。便秘には水分補給やたまには服薬もしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳やヨーグルト等の摂取で便秘の予防に努めている。牛乳の苦手な入居者にはコーヒー牛乳やミルクティとして提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本、日曜日以外、毎日実施している。季節感を楽しんでもらえるように環境作りに努めている。同姓介助を希望される方には希望に添う様に行っている。	毎日入浴できるよう湯の準備をしている。個浴ながら浴室と浴槽が広く、車いすごと浴室に入れるので支援しやすい。菖蒲湯、ゆず湯の他冬は温泉入浴剤をよく使っている。夏は汗かくとすぐ着替えるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝や休息は自由にしてもらっている。各入居者のリズムで就寝、起床している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋の綴りを各入居者別にファイルに綴じる又はケース記録に綴じて目的、副作用、用量、用法を職員間で周知徹底を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事仕事や畑仕事等の日常生活の役割や月ごとの行事、ディサービスや小規模特養での慰問行事を通して楽しみを見出している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	身体状況、天候を考慮して散歩や外気浴等を楽しんでいる。行事等で年数回、花見や紫陽花、紅葉見学も実施している。希望があればホームセンターやコンビニへの買い物支援も行っている。	コロナ禍であったが、これまでも真夏や真冬以外は散歩に出たり、近くの花見に行ったり、買い物に出たりしていた。来年はもっと外出機会を増やし、外食にも行きたいと思っている。	コロナ禍にありながら、外出にはさまざまな工夫がされている。今後はさらに、より多く、より多彩な外出の機会作りで、利用者の楽しみと豊かさで満たすことを期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で持っている方もあり、買い物の際には欲しい物の購入に当てている。預り金もあり入居者の希望があれば自動販売機にてジュース等の購入をしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話も手紙（代筆も含む）も自由にして頂いている。携帯電話の持ち込みも認めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの窓からは庭の花や植物、畑の野菜などを見て楽しめる。ホールには季節の花を飾ったり、壁には季節ごとの作品や行事の写真を展示して季節感の演出に努めている。夏には簾・よしず・風鈴を使用し季節感を出している。	昼は皆が食堂兼ホールに出てきて、歌ったり、ゲームをしたり、各自好きに過ごしている。手先が器用な人たちは一緒に手作り品を作り、家に送ったり、地域の文化祭に出品したりしている。事業所で撮った写真は家族に送っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでは長椅子、ソファーを利用し入居者様同士、時には職員も交えて談話したり、自由に過ごせる居場所を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各入居者、家族の希望に応じて使い慣れた家具などを持ち込みしてもらい、居心地の良い居室の提供に努めている。	自室は人それぞれに過ごしやすいしており、テレビがある人、ない人等さまざまである。家族来訪時は相談室で話し合っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、浴室、トイレに手すりや介助バーを設置、居室の前には各入居者様のネームプレートを飾り、自室やトイレの場所を明示する等の工夫を実施している。		